

家電製品や自転車などお持ちの製品は大丈夫? リコール情報の確認を!

11月は「製品安全総点検月間¹」です。年末の大掃除が迫ってきているこの時期に、身の回りの家電製品や自転車などがリコールの対象製品となっていないか確認しましょう。

リコール事例

- **衣類乾燥除湿器**²の製品内部の**除湿ローター付近**から**発煙・発火**する事故が国内で 11 件発生し、 原因調査の結果、交換・回収などを開始。
- ●自転車で走行中、ハンドル操作ができなくなり転倒する事故が多発し、点検・改修を開始。 リコール対象の自転車³は、走行中にハンドルロックが誤作動するリスクがあり大変危険!

リコール製品の確認方法

事業者が事故の未然防止、再発防止のために発表した各種製品のリコール情報等については、 消費者庁「**リコール情報サイト**」、経済産業省「**リコール情報**」、独立行政法人製品評価技術基盤機構: NITE「**リコールの検索**」などで確認ができます。



消費者庁 リコール情報サイト https://www.recall.caa.go.jp/



経済産業省 リコール情報 https://www.meti.go.jp/product_saf ety/recall/index.html



NITE リコールの検索 https://www.nite.go.jp/jiko/jikodb/recall/search/

リコール製品を見つけた場合は、使用を中止し、リコール情報に掲載されている **事業者に問い合わせて**、回収・交換・点検・改修などの**対応を確認**しましょう!

1製品安全総点検月間

https://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/soutenken.html (経済産業省)

- ²パナソニック エコシステムズ株式会社が輸入し、パナソニック株式会社が販売した除湿乾燥機について https://www.meti.go.jp/product_safety/download/kouhyou230728_1.pdf(消費者庁 2023年7月28日)
- ³ハンドルロック「一発二錠」のケースが破損していたらすぐに自転車の使用を中止してください!
 https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/release/2019/pdf/consumer_safety_release_190624_0001.pdf
 (消費者庁 2019 年 6 月 24 日)

<参考>東京くらし WEB 事故・リコール・安全に関するリンク集

https://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.lg.jp/anzen/link/jiko.html



問合せ先

東京都生活文化スポーツ局消費生活部生活安全課

電話 03-5388-3055